

新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 高野律雄 様

2020年8月11日

日本共産党府中市議団

## 新型コロナウイルスから市民の命と暮らしを守るための要望書（第5次）

東京都の新型コロナウイルスの新規陽性者数は200人を超える状況が続き、感染拡大が止まらない状況が続いています。府中市では、8月10日公表値で159人の累計患者数となっています。

感染急拡大の状況を見ると、感染震源地（エピセンター）感染者・とくに無症状の感染者が集まり、感染が持続的に集積する地域が形成され、そこから感染が広がることによって起こっていると考えられています。現在の感染拡大を抑止するには、PCR等検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護するとりくみを行う以外にありません。

加えて、感染状態の情報開示はあらゆる感染対策の土台となるものですが、府中市では、検査数、陽性率などの情報は明らかにされていません。

さらに全国的に、病院や高齢者施設、学校、保育園などでの集団感染が生じており、防止策の強化が急務になっています。

こうした取り組みを進めるためには、府中市においても検査能力の抜本的拡大が必要です。

また、感染や生活に対する不安を抱える市民の暮らし、営業、教育、子育て支援など、あらゆる分野での支援策拡充が急がれています。

よって、日本共産党府中市議団は、対策と支援の強化を求め、以下、要望をいたします。

1) 国に対して、感染震源地(エピセンター)を明確にし、その地域の住民、事業所の在勤者の全体に対して、PCR等検査を実施すに求めること。

2) PCR検査の拡充と結果の公表について

陽性数だけでなく、検査数や陽性率、年齢・感染経路などを明らかにし市民に開示すること。(八王子市のような内容での開示を)

自覚症状がなくても、医療機関・介護施設・福祉施設・保育園・幼稚園・学校・学童保育など、集団感染によるリスクが高い施設・職場に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。また、必要に応じて、利用者全体を対象にした検査を行うこと。

3) 国や都の支援制度に該当しない中小事業者への市独自支援について

東京都が7月27日発表した「東京都家賃等支援給付金」は、国の家賃支援給付金の給付決定を受けている事業者に限られている。また、持続化給付金もその対象は売り上げ50%以上の落ち込みなどに限定されている。

市内事業者の事業継続のためには、これら国や都の支援制度に該当しない事業者の救済が急務である。清瀬市、小金井市、町田市、国立市、瑞穂町の家賃支援などの対策を参考に、府中市独自支援を実施すること。

#### 4) 学生の困窮支援について

八王子市の実施例を参考に、国の「学生支援緊急給付金」の対象から外れた学生を対象に、支援金を支給すること。また、学生や生活に困窮している若者を新たに雇用した場合、賃金補助を支給すること。

#### 5) 子どもの学び保障のための対応強化について

学校での感染があった場合は、教職員と在籍するクラスの児童・生徒全員のPCR検査の実施状況と対策を公表すること(学校名と氏名は非公表)。

学校休校の場合の基準の明確化と、体校中のオンライン学習での端末機の有効活用と教員の負担軽減を図ること。

市として、20人規模の少人数授業を急ぎ工夫すること

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの体制を強化し、清掃・消毒・給食配膳などの支援員の全校配置を急ぎ実現すること。

就学援助の緩和内容を周知すること。

家計悪化のもとで、保護者の負担軽減のためにも学校給食の無償化を時限的にでも実施すること。

修学旅行などの行事キャンセル料などを保護者に負担させないこと

教育課程が過密にならないよう配慮すること。そのために、安易な学校行事削減ではなく、児童・生徒の気持ちに寄り添った学校運営、学習内容の精選が、教職員の創意工夫で行われるよう配慮すること。

学習環境の差が大きい家庭学習を、機械的に評価の対象にしないこと。

#### 6) その他の要望

定額給付金の未申請者の実態調査を行い、全員申請に向けた対策をとること。

熱中症対策として、低所得者や高齢者などへのエアコン設置と電気代の補助をおこなうこと。

国保税の引き下げ、子ども均等割の廃止・軽減を行うこと。また、給与所得者のみにとどまっている国保傷病手当の事業所得者への拡充をおこなうこと。

下水道料金の減免を行うこと。

公共施設の貸し出しにあたって利用人数の制限が行われている。しかし、利用料金は標準額のままとなっている。この利用料金の減額を既に支払い済み分を含めて行うこと。

他市実施例に倣い、国の特別定額給付金の基準日以後に生まれた新生児を対象にした市独自の給付金の支給を行うこと。

以上